

各介護施設等事業者様

東京都福祉保健局高齢社会対策部

令和2年度東京都新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）に係る事業実施について

日頃から、東京都の高齢者福祉・保健行政について、御理解、御協力をいただきありがとうございます。
都では、介護サービス事業所・施設等を対象として、標記の事業を実施します。
つきましては、下記をご確認いただき、ご対応のほど宜しくお願い申し上げます。

記

1 事業内容及び要綱様式等

- (1) 感染症対策を徹底した上での介護サービス提供支援事業
- (2) 介護サービス事業所・施設等に勤務する職員に対する慰労金支給事業
- (3) 介護サービス再開に向けた支援事業
 - ア 在宅サービス事業所による利用者への再開支援への助成事業
 - イ 在宅サービス事業所における環境整備への助成事業

※以下のホームページに、本事業の詳細な内容や交付申請書等の必要書類等を掲載しています。

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/koronakaigo/koronahoukatsu_kaigo.html

(東京都福祉保健局>高齢者>新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）>新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）)

2 対象事業所・施設等

別添の対象事業所・施設一覧をご参照ください。

3 申請受付及び交付スケジュール

令和2年7月28日（火曜日）から受付を開始いたします。以後、毎月順次受付を行います。

- ・7月末までの申請分 8月末～9月上旬交付予定
- ・8月末までの申請分 9月末～10月上旬交付予定

※申請受付から2か月程度でご指定いただいた口座等へ振込予定です。

ただし、提出書類に不備等がある場合、支払が遅れる可能性がありますので、ご了承ください。

※本事業の予算確保は行っておりますので、各事業所・施設等の事務スケジュールに合わせて、無理のないスケジュールで事前準備及び申請書作成・提出を行っていただきますようお願いいたします。

※8月以降の詳細スケジュール等は別途ホームページ等でご案内いたします。

4 提出書類

- (1) 交付申請書（様式第1号）
- (2) 事業所・施設別申請額一覧（様式1及び別添）
- (3) 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（介護分）に関する事業実施計画書
（事業所・施設等単位）（様式2）
- (4) 介護慰労金受給職員表（法人単位）（様式3）
- (5) 支払金口座振替依頼書（※5（2）の事業所・施設等のみ）

5 提出先

(1) 介護報酬を受領している事業所・施設等

東京都国民健康保険団体連合会（以下「都国保連」という。）へ提出をお願いいたします。

ア 【原則】介護電子請求受付システムによるインターネット申請

<http://www.e-seikyuu.jp/>

イ 電子媒体又は紙による申請

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-5-1

東京区政会館8階東京都国民健康保険団体連合会内 慰労金等申請窓口宛

(2) 介護報酬を受領していない事業所・施設等（特定施設入居者生活介護の指定を受けない養護・軽費・有料老人ホーム等）

都へ提出をお願いいたします。

ア 【原則】「電子データ申請フォーム」からの申請

<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1595387700609>

イ 紙による申請（「電子データ申請フォーム」からの申請が困難な場合）

〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1 東京都庁第一本庁舎

東京都福祉保健局高齢社会対策部計画課緊急包括支援事業担当

※上記両方の事業所・施設等を運営している場合は、都国保連・都分の申請書をそれぞれ作成し、提出してください。なお、事業所・施設等の一部でも特定施設入居者生活介護の指定を受けている場合は、全床分を特定施設入居者生活介護の指定を受けている事業所・施設等として、都国保連へ提出していただくことが可能です。

6 提出方法

法人本部にて各事業所・施設等分を取りまとめの上、ご提出ください。

なお、上記5（1）の事業所・施設等については、下記のとおりご提出をお願いいたします。

(1) 介護電子請求受付システムにより申請を行う事業所・施設等

「介護電子請求受付システム」に、介護報酬請求で使用しているID・パスワード(紙・CDで請求している事業所については国保連から送付されたID・仮パスワード)によりログインし、本事業の申請画面にアクセスしていただき、提出用のファイルをアップロードしてください。アップロードの際、電子証明書は不要です。

(2) 電子媒体・紙により申請を行う事業所・施設等

①電子媒体（CD-R等）による申請書等の提出方法

提出用のファイルを、CD-R等の電子媒体に格納し、都国保連に郵送してください。

②紙媒体の申請書などの提出方法

申請書及び様式1～3を同封して、都国保連に郵送してください。

※ご提出の際には、以下のホームページに掲載の申請マニュアルをご確認ください。

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/koronakaigo/koronahoukatsu_kaigo.files/manual.pdf

7 その他

(1) 電子請求受付システムに関するご質問は、国民健康保険中央会「介護電子請求ヘルプデスク」にお問合せください。

(2) 8月中旬以降は当該交付金事業に係るコールセンターを開設する予定ですが、それまでの間は申請書の作成方法や事業に関するご質問等は、ホームページの[お問合せフォーム](#)によりお願いします。

なお、多数の質問が寄せられますと回答に時間を要する場合や回答できかねる場合もありますので、可能なかぎり申請マニュアルやFAQをよくお読みいただきご確認ください。

〈お問い合わせ〉

○介護電子請求受付システムに関するご質問
担当：介護電子請求ヘルプデスク
電話：0570-059-402（平日10時～20時、土日祝10時～17時）
※令和2年9月以降の受付時間は平日10時～17時となる予定

○申請書の作成方法や事業に関するご質問
担当：東京都福祉保健局高齢社会対策部緊急包括支援事業担当
※お問合せはホームページからお願いします。